

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿智村長

市町村名 (市町村コード)	阿智村 407
地域名 (地域内農業集落名)	浪合 (恩田、荒谷、宮本、浪合上町、中下町、上半堀、下半堀)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月10日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は高冷地で冬季の積雪が多いため、農地が雪に覆われる期間が長く気温も低いため農地が使える期間が6か月と少なく限定され地理的不利な要素もあり、高地の気象条件や一昼夜の温度差、寒冷地にあった作物の栽培を進めることが重要である。

また、山間地で耕地は傾斜がほとんどで耕作するのにとても困難であり、森林が農地に密接していることから獣害が多く、耕作意欲の減退に影響を与えている。

基盤整備された農地もあるが、ほとんどの農地で条件的に不利で効率が悪い。

当地域の人口の減少や高齢化、若者不足は深刻であり、基幹的農業従事者数は2015年の31人から2020年では17人となり10年後の農業の担い手の確保は非常に厳しい状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

高冷地で稲作には不向きであるが、冷涼な気候からの昼夜の寒暖差は大きく、その寒暖差は野菜の栽培に適しており栽培する野菜は甘く食味は良い。近年では多くの農家が稲作からスイートコーンへの転作をし、産地化を進めてきた。浪合とうもろこしの糖度の高さと美味しさは広く知られるところであり、今後もブランド力向上に努め生産を続けていく。

また、信州の伝統野菜として「御所ねぎ」が令和5年度に登録され生産者も増えつつあり、今後種の保存とブランドの強化を進めていきたい。

農業の担い手を確保するためには、若い人が農業をやってくれるか不安もあるが、当地域で農業を生業として生活していける農業の生産モデルが確立できるよう研究を進めていく。

全国的には温暖化が進んでおり、当地域の高地で冷涼な気候を活かして平地ではできない新たな作物の研究を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で概ね10年後も農業上の利用が行われる区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

中間管理機構を活用し担い手への集積・集約化を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りや売買は、事前に農業委員会や農地集落支援員に相談し、原則として中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手の意向を確認し可能なところは基盤整備を進め耕作条件を整えた上で、さらに近隣の農地の集積・集約化を図る。

集落での平時の話し合いや情報交換などにより整備推進の機運が高まった区域から取り組みに向けての検討を進めていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

村やJA、産業振興公社と連携し、新規就農者など地域内外から多様な経営体を募集していく。生産する農地のあっせんをはじめ、相談から定着まで切れ目のない取り組みを関係機関と協力して実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

集落での平時の話し合いや情報交換などにより、可能なところから取り組みに向けての検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①当地域では獣害を防止し耕作意欲の減退を防ぐため、鳥獣外パトロール隊を組織しており。農作物の収穫に合わせ獣の目撃情報があった場合には速やかに、追い払い隊が対応を実施する。

⑨若手農業者など地域の農業者間で横の繋がりができるよう検討する。